

<報道発表資料>

令和3年 3月26日

令和元年度における 埼玉県内の障害者虐待への対応状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）に基づく令和元年度における対応状況について、埼玉県分を取りまとめましたので公表します。

●対応状況の概要

1 養護者（家族等）による障害者虐待への対応状況等について

- 県内の市町村で受け付けた養護者（家族等）による障害者虐待に関する相談、通報件数は、平成30年度より25件増え、265件でした。
- 相談、通報があった265件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、平成30年度より9件増え、85件でした。
 - ・ 虐待行為の類型（※1）は、身体的虐待58件、心理的虐待27件、経済的虐待7件、放棄・放置6件、性的虐待5件でした。
 - ・ 虐待を受けた人の障害種別（※2）は、知的障害45人、精神障害26人、身体障害16人、発達障害7人でした。
 - ・ 虐待を受けた人の性別は、女性50人、男性35人でした。
 - ・ 虐待を受けた人の年齢は、20歳代27人、40歳代16人、50歳代13人、30歳代11人、10歳代（小中学生を除く）9人、60歳代以上7人、小学生1人、中学生1人でした。
 - ・ 虐待を行った人の間柄（※3）は、父27人、母24人、兄弟姉妹18人、夫11人、妻3人、息子2人、その他9人でした。
 - ・ 市町村では、必要に応じ被虐待者を一時保護、分離するなどの措置（30件）をとりました。

2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待への対応状況等について

- 県内の市町村等で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談、通報件数は、平成30年度より11件減り、118件でした。
- 相談、通報があった118件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、平成30年度から8件減り、22件でした。
 - ・ 虐待が行われた施設は、施設入所支援7件、生活介護4件、共同生活援助（グループホーム）4件、短期入所2件、児童発達支援2件、就労移行支援1件、就労継続支援B型1件、放課後等デイサービス1件でした。
 - ・ 虐待行為の類型（※1）は、心理的虐待13件、身体的虐待9件、性的虐待3件、経済的虐待3件、放棄・放置1件でした。
 - ・ 虐待を受けた人の障害種別（※2）は、知的障害20人、精神障害6人、身体障害2人、発達障害2人でした。
 - ・ 虐待を受けた人の性別（※4）は、女性16人、男性12人でした。

- ・ 虐待を受けた人の年齢（※４）は２０歳代１０人、３０歳代５人、４０歳代４人、６０歳代以上３人、就学前２人、５０歳代２人、小学生１人、１０歳代（小中学生を除く）１人でした。
- ・ 虐待を行った人の職種（※３）は、生活支援員１１人、サービス管理責任者３人、管理者２人、児童指導員２人、その他５人でした。
- ・ 県・市町村では、再発防止を図るため施設等に対し指導を行い、改善計画の提出依頼を行うなどの対応をしました。

（※１）認定件数に比して多いのは、１件につき複数の種類の虐待が行われた事例があるため。

（※２）認定件数に比して多いのは、１人につき複数の障害がある事例があるため。

（※３）認定件数に比して多いのは、１件で数人が虐待を行った事例があるため。

（※４）認定件数に比して多いのは、１件で数人が虐待を受けた事例があるため。

件数等の詳細については別紙「障害者虐待対応状況等に関する調査結果」を参照。

●県の取組について

1 研修の実施

虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見・迅速な対応ができるよう、市町村職員及び障害者福祉施設従事者を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を実施しています。

今年度については、新型コロナウイルス感染防止対策及び研修受講機会拡大のためオンラインでの動画視聴の方法で実施しました。

2 障害者権利擁護センターの設置

埼玉県社会福祉協議会に障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する相談などに応じています。

また、同センターでは広報用のグッズを作成し、障害者虐待防止に関する啓発・広報を行っています。

3 虐待通報ダイヤルの設置

児童・高齢者・障害者への虐待の通報や相談等を２４時間３６５日受け付けるダイヤル（＃７１７１）を平成３０年１０月１日に開設し、通報を受け付けています。
